



学校法人 広島女学院

創立130周年記念募金

事業のご報告とさらなる
ご協力のお願い

ご協力へのお礼とお願い

学校法人広島女学院「創立130周年」を記念して2016年10月に募金事業を開始いたしましたところ卒業生をはじめとし、学生・生徒・園児のご父母、教職員等本学関係者、企業等、多くの皆様からご協力、ご支援賜りご寄付いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

女性の活躍が多方面で求められている中、本学院では「女性の一生涯を生かすキャリア教育」を掲げ、「冷静な判断力と決断力に加え寛容の精神をもって世界平和と地域に貢献できる女性を育成する」使命を達成するべく、教育の改革、施設・環境の整備等様々な事業を展開しております。皆様から賜りましたご支援によりまして、大学においては学内施設環境の整備、「女性のライフキャリア」をサポートする拠点としての「エンパワーメントセンター」の充実、中高、幼稚園においては、教育研究用機器備品の整備等の募金事業を進めております。

1949年に開学した大学は本年70周年を迎えます。この節目に、改めて本学院に課せられた使命と役割を再認識するとともに、新しい時代に相応しい学院を構築していく所存であります。

この度、本学院のさらなる教育・研究の充実と学習環境の整備のため、「創立130周年記念募金」の募集期間を2020年3月31日まで1年間延長させていただくことといたしました。経済状況の厳しい折、誠に恐縮に存じますが、本事業の趣旨にご賛同いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年4月

学校法人広島女学院 理事長 中川 日出男

院長・学長 湊 晶子

ご 報 告

募 金 状 況

2016年10月の募金活動開始以来、皆様の温かいご支援により、2019年2月28日現在の募金額は右記の通りとなっております。ご寄付いただいた寄付金は主として募金事業のために、また使途指定の寄付金についてはご趣旨に沿って有意義に使用させていただいております。

2019年2月28日現在

(単位:円)

事業目的	募金受入金額
A 奨学金制度の充実	1,666,740
B 教育研究施設・設備の充実	1,094,000
C エンパワーメントセンターの充実	127,000
周年事業全般	65,239,804
募金合計額	68,127,544

募 金 事 業 ・ 進 捗 状 況

A 奨学金制度の充実

2014年度から広島女学院一貫教育を更に推進することを目的として「砂本貞吉奨学金」を創設し、成績優秀者を一貫教育特待生として認め、授業料相当額を4年間給付する奨学金制度を開始しました。2018年度は、7月豪雨災害により被災された学生に対して、1年間の学納金相当額を特別奨学金として支給しました。今後も、国際交流の活性化及び優秀な学生のサポートのため奨学金制度の更なる充実を図ってまいります。

B 教育研究用施設・設備の充実

■牛田キャンパス(大学・幼稚園)においては、以下の工事を実施しました。

- 大学正門周辺の改修工事(歩道の設置)、ランバスホール天井耐震化工事
- ヒノハラホール(学生会館)、人文館(講義棟)トイレの洋式化(両施設ともパウダーコーナー設置)
- パソコン6教室の全パソコン更新、建築造形実習室、図書館パソコンの更新
- ゲーンズ幼稚園増築、園庭環境の整備

■幟町キャンパス(中学校・高等学校)においては、以下の工事を実施しました。

- 中学全クラスへの電子黒板、高校全クラスにプロジェクターとスクリーンの設置
- 図書室ラーニングコモンスの設置
- ゲーンズホール照明機器の全面更新(2019年度事業)

C エンパワーメントセンターの充実

女性のキャリア構築、学びを一生涯にわたってサポートする「エンパワーメントセンター」を2017年4月に大学に設置し、以下の事業を実施しました。

- サーロー節子氏「キリスト教主義教育と平和」特別講演会の開催
- 同窓会と「エンパワーメントセンター」の共同開催による「聖書研究会」の開催(院長・学長が講師)
- 広島経済同友会との「包括的連携協力に関する協定」に基づく、女性経営者講演会の開催
- 卒業生を対象とした、転職・再就職セミナーの開催



1



2



3



4



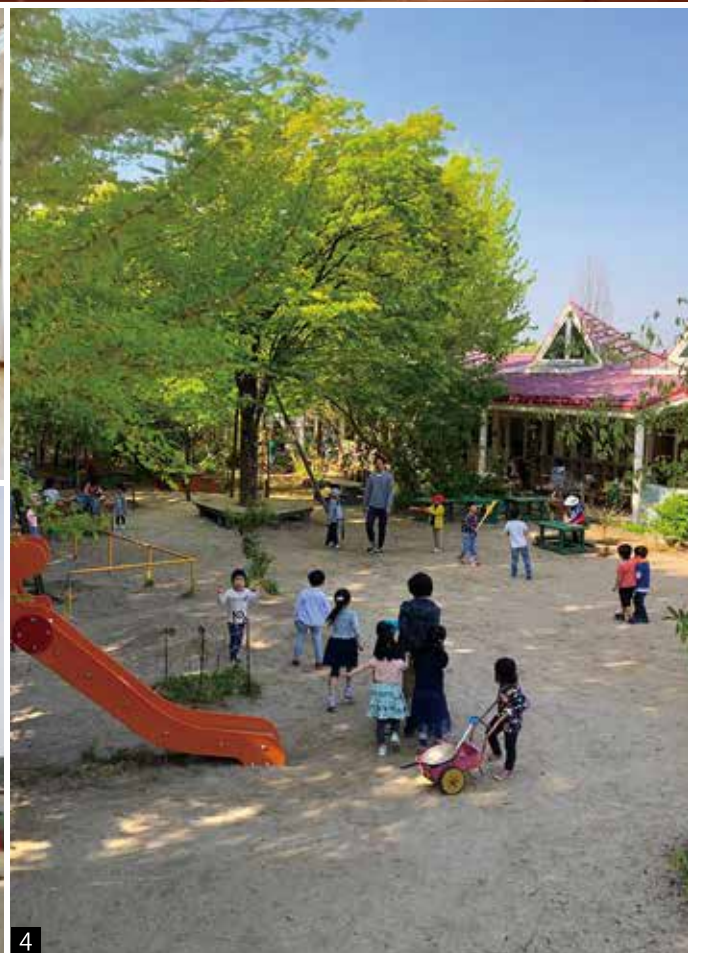
1



2



3



4

1 中高ゲンスホール(照明機器更新予定) 2 中高図書室ラーニング commonsの設置工事 3 ゲンス幼稚園・園児トイレ増築工事 4 ゲンス幼稚園・園庭

ご案内

引き続き「学校法人広島女学院創立130周年記念募金」へご支援賜りますようお願い申し上げます。

- 目標額：3億円
- 募金期間：2016年10月1日～2020年3月31日
- 募金額：1口5千円
(できましたら2口以上のご支援をお願いいたします。任意の金額でもありがたくお受けいたします。)

払込方法

1.金融機関窓口での払込

同封の専用振込用紙(銀行・郵便局)のいずれかにご記入の上、各金融機関窓口にお出してください。
(1)銀行振込(広島銀行・もみじ銀行・広島信用金庫)※振込指定金融機関の本支店に限り手数料不要です。
(2)郵便振替※専用振込用紙による振込みは手数料不要です。

2.現金によるご寄付

本学院募金窓口(広島女学院大学財務課)でお受けいたします。事前に募金係までお問い合わせください。

3.法人からのご寄付

お申込者がご法人で「受配者指定寄付金」をご希望の場合は、事前に募金係までお問い合わせください。

税制上の優遇措置

個人の方は、所得税または個人住民税の優遇措置を受けることができます。
法人の場合は、法人税法上の優遇措置を受けられます。

遺贈制度について

本学院卒業生、教職員、一般有志の方で、所有されている資産の一部を将来本学へ遺贈として寄付するご意思をお持ちの方は、本学院募金係までお問い合わせください。

相続財産による寄付について

財産の相続または遺贈を受けられた方が、本学院にご寄付された場合、相続税が非課税となる措置がございます。

募金についてのお問い合わせ

学校法人広島女学院 法人事務局 財務課(募金係)

〒732-0063 広島市東区牛田東4-13-1

TEL:(082)228-0387 FAX:(082)227-4502 E-mail:Keiri@gaines.hju.ac.jp

個人情報の保護

ご寄付に際し、いただいた氏名、住所等の個人情報は適切な管理・保護に努め、本学院または事業団受配者指定寄付の場合の事務処理目的に限り使用いたします。



学校法人 広島女学院